

第2号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入 札 公 告 (個 別 事 項)

老朽化施設撤去工事に関する一般競争入札公告

老朽化施設撤去工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続をしていない方は、紙入札での参加をお願いします。

そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください

令和7年9月16日

岐阜県警察本部長 三田 豪士

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第7-1号
工事名 老朽化施設撤去工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 加茂郡川辺町 県道371号
- (3) 工事概要 固定式速度違反自動取締装置 撤去
- (4) 工期 契約の日から 令和8年3月6日
- (5) 予定価格 14,047,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含む）
- (6) 低入札調査基準価格 無（失格判断基準 無）
- (7) 最低制限価格 有
- (8) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札」という。）ができます。
- (9) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（いずれも電気工事業）	
岐阜県建設工事入札参加者名簿搭載業種・総合点数	
電気工事業・総合点数640点以上	
施工実績に関する条件	平成22年度以降入札参加申請期限日までに、元請負として、完成引渡しの済んでいる以下の工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の実績に限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定がある団体が発注した工事、及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知があるものに限る。）のうち、下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する電気工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費360万円以上（税込み）の施工実績
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。 ただし、本工事の現場に着手する日（令和7年10月27日）には、専任で配置できる者であ

<p>ること。</p> <p>ア 1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士、第1種電気工事士又はそれらと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>イ 平成22年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる、建設業法で規定する電気工事で、元請け人として工事費（税込み）が360万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績を有する者であること。</p> <p>ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む。）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。</p> <p>ただし、次の①～②のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとします。</p> <p>① 請負代金の金額が1,000万円未満の工事</p> <p>② 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満の工事であっても、令和6、5年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和6、5年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気工事）に係わる受注実績がない場合は、令和4、3年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事</p>	
監理技術者に関する条件	
本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「別表1」に示す中濃圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 該当なし	
その他の条件	
<p>「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。</p> <p>なお、別表4の(1)の(2)により提出する「積算内訳書」については、提示した工事費内訳表ファイルのうち「種目別内訳」までを1MBに収まるよう、1ファイルとして作成した上で添付すること。</p>	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県警察本部 総務室 会計課 契約担当	058-271-2424 (内線2258)	〒500-8501 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
工事担当課	岐阜県警察本部 交通部 交通指導課 指導取締担当	058-271-2424 (内線5014)	岐阜県警察本部庁舎

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所						
設計図書の閲覧	令和 7年 9月16日(火) 午前9時から 令和 7年10月 7日(火) 午後4時まで (県の機関の休日は除く)	<p>・電子入札システムによりダウンロード</p> <p>・入札担当課による閲覧</p> <p>【注意】</p> <p>※設計図にはパスワードを設定しています。</p> <p>※設計図のパスワードについては、下記のメールアドレスに閲覧希望のメールを送信してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>メールアドレス</td> <td>c18873@pref.gifu.lg.jp</td> </tr> <tr> <td>メールの件名</td> <td>●●工事の閲覧希望</td> </tr> <tr> <td>コメント欄</td> <td>1 入札参加資格者番号 2 企業名 3 担当者名 4 連絡先</td> </tr> </table> <p>※パスワードはメールで返信します。</p> <p>ただし、閲覧を希望される方のうち、当該工事の入札要件の「必要な建設業の許可」「業種及び総合点数」「事業所の所在地に関する条件」いずれも満たす方のみ送信します。</p>	メールアドレス	c18873@pref.gifu.lg.jp	メールの件名	●●工事の閲覧希望	コメント欄	1 入札参加資格者番号 2 企業名 3 担当者名 4 連絡先
メールアドレス	c18873@pref.gifu.lg.jp							
メールの件名	●●工事の閲覧希望							
コメント欄	1 入札参加資格者番号 2 企業名 3 担当者名 4 連絡先							

質問の受付	令和 7年 9月16日(火) 午前9時から 令和 7年 9月29日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和 7年 9月16日(火) 午前9時から 令和 7年10月 2日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる 工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和 7年 9月16日(火) 午前9時から 令和 7年 9月24日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 別記様式1を入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和 7年 9月25日まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和 7年10月 3日(金) 午前9時から 令和 7年10月 6日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和 7年10月 7日(火) 午前9時45分から	電子入札システムによる 岐阜県警察本部庁舎内 5階 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和 7年10月 8日(水) 午前9時から 令和 7年10月 9日(木) 午後4時まで	別記様式2を入札担当課まで持参
苦情申し立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知の通知日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申し立てに対する回答	苦情申し立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。(期間・期日は同じ)

注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

注) 入札参加申請において、添付ファイルが無いことにより電子入札システムのエラーが出る場合には「入札参加申請添付ファイル. doc」(空ファイル)を添付し入札参加申請を行ってください。